

国際熱帯木材理事会（ITTC）における EUDR 議論（概要）

ITTC 理事会では、熱帯木材セクターの発展と動向を探るため、会期中に「貿易と市場の日（Trade and Markets Day）」を開催。例年、世界中の専門家による多様なプレゼンテーションと貿易諮問グループ（Trade Advisory Group（TAG））が主催する年次市場ディスカッションを実施。

本年は、市民社会諮問グループ（Civil Society Advisory Group（CSAG））もセッションを設け、双方で EUDR（EU Deforestation Regulation）に関する議論を展開。

1. 概要

日時：2023年11月14日（火）11:15～12:30 及び 16:30～17:30

場所：タイ・パタヤ

テーマ：CSAG パネルディスカッション

「EUDR が小規模生産者とコミュニティ林業に与える影響について」
年次市場ディスカッション「熱帯木材産業の課題と機会」

2. 内容

（概要）

EUDR の概要、EUDR がもたらす小規模事業者への影響、欧州の輸入業者への影響、欧州企業の EUDR への対応状況等について、各専門家からプレゼンテーションがあり、その後、各国及びオブザーバーから意見表明。

生産国は、EUDR が市場・貿易を制限するものであり、これまでの生産国による EU 木材規則（EUTR）／FLEGT（森林法施行・ガバナンス・貿易に関する行動計画）や CITES（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）を通じた取組が報われないばかりか、小規模生産者への配慮や生産国との事前の意見交換、EUDR による市場や経済への影響評価が十分に行われていないこと等への懸念を表明。

これに対し EU は、EUDR は森林減少を阻止するために設計された環境手法であり（貿易手法ではない）、法案が通過した以上、木材貿易が負の影響を生まないよう皆で協力すべきことを訴求。

最後に TAG から EUDR に関する声明を発表。

（主な講演者と講演内容）

- ・ Mr. Laurent Lourdais（在タイ欧州連合代表部 EUDR 担当者）
「EUDR の概要」

- ・ Mr. Chandra Shekhar Silori（アジア太平洋州林業訓練センター地域共同体（RECOFTC）副事務局長、タイ）
「EUDR が小規模生産者にもたらす課題」
- ・ Mr. Franz-Xaver Kraft（GD ホルツ・サービス社^{※1}、独）
「欧州の木材輸入事業者にとっての EUDR の影響」
- ・ Mr. Nils Olaf Petersen（同上／欧州木材貿易連合（ETTF^{※2}））
「EUDR に対する ETTF の対応状況」

※1：約800の会員を有する“German Timber Trade Federation”傘下で EUTR 関連のコンサルタント業務を担当し、EUTR のための“Due Diligence System（DDS）”を持つ。現在、EUDR 向けの DDS プラットフォームを開発中。

※2：EU 内の12か国の木材業界組織・団体で構成。企業メンバーも含めると総数50程度。

（各国コメント）

- ・ ブラジル
政府として森林減少に前向きに取り組んでいる（前年比22%削減）。ITTO 等の国際組織及び多国間のイニシアティブを尊重。
※ ブラジル政府代表によると、EUDR は明らかに貿易制限であり、WTO 等の場で議論すべき内容を含み、ブラジルとしては反対であるとのこと。
- ・ ペルー
持続可能な森林経営は森林減少に結びつかない。また、現在の森林減少問題は、林業ではなく農業の問題であることを ITTO は発言すべき。
- ・ NZ
EUDR の一方的（unilateral）な措置は、輸出へのコスト増につながる懸念。ITTO 等のマルチフォーラムでの議論を促進すべき。
- ・ インド
貿易制限的な手法ではなく、持続可能な森林認証の国際基準やガイドライン等を ITTO が主導して作るべき。
- ・ INTERNATIONAL WOOD PRODUCTS ASSOCIATION（IWPA）（米国）
生産国の小規模生産者への影響調査や EUDR による熱帯木材貿易への経済影響調査が行われていない。地理情報等についても、インフラのない小規模事業者では対応できない。小規模事業者への影響に対して真摯に取り組むべき。
- ・ その他
ガーナ、ベトナム、マレーシア等の生産国から、EU 木材規則（EUTR）と EUDR の連携がないこと、小規模生産者への配慮や生産国との事前の意見交

換の不足や市場や生産国への影響評価が十分にされていないこと、生産国の状況に鑑みて準備期間が十分でないこと等の懸念を表明。

3. その他

理事会の閉会式（11月17日）で、次期生産加盟国のスポークスパーソンであるムハンマド・ザハルル・ムッタキン博士（インドネシア）が、加盟生産国グループを代表して、EUDRに関する声明を発表。

（概要）

- ・ EUDRの規制はEUの熱帯木材貿易に大きな影響を与え、熱帯木材の生産国にも深刻な影響を与えるというTAGの声明に同意。
- ・ EUに対し、資金調達、アクセス制限、技術、技術支援に関する課題がある中で、持続可能な開発を通じてコミュニティの生活を向上させようとする生産国の努力が尊重されることを期待。
- ・ 生産国の国々と小規模農業従事者のニーズを満たすための実践的なアプローチと対策を考慮してEUDRを早急に改訂することを要求。

これに対し、EUも声明を発表し、世界の森林の現状に対し、全員が行動しなければならない、EUは、EUによる消費がEU域内や国境を越えてさらなる減少を引き起こすことのないよう取り組む意思を表明。引き続き、関係する全ての第三国及びサプライチェーンと関わり、新規則の理解を広げていくことを期待しており、オープンにいかなる質問にも回答する用意があることに言及。

（以上）

【参考】

- ・ ITTO 共同委員会「貿易と市場の日（Trade and Markets Day）」プログラム
https://www.itto.int/direct/topics/topics_pdf_download/topics_id=7655&no=1&disp=inlin
[e](#)
- ・ TAGによるEUDRに関する声明
https://www.itto.int/direct/topics/topics_pdf_download/topics_id=7665&no=8&disp=inlin
[e](#)
- ・ 発表者資料
<https://www.itto.int/ittc-59/presentations/>